

現 場 説 明 書

- 1 工事番号 水船8第60号
- 2 工 事 名 船橋市西船6丁目7番地先配水管整備工事
- 3 工事場所 船橋市西船6丁目7番地先
- 4 工 期 令和9年3月18日限り
- 5 工事概要 設計書（鏡及び概要）のとおり
- 6 説明事項
 - 1) 本工事は、設計図書、水道工事標準仕様書、特記仕様書、施工条件の明示及び本現場説明書に基づき施工すること。
 - 2) 本工事は、 夜間施工とする。
 - 3) 建設機械等について
日々回送を行うこととし、工事現場に存置してはならない。
 - 4) 施工管理及び工程管理に留意して、工期内の完成を遵守すること。
 - 5) 関連する他工事について
 - 6) 路面復旧については、 本復旧 までとする。
 - 7) 仮配管について
仮配管材料は、ビニルライニング鋼管及びポリエチレン粉体ライニング鋼管を使用すること。
 - 8) その他
 - ・ 水道工事標準仕様書は（2026版）を適用する。
 - ・ 本工事は、改良土埋戻しである。
 - ・ 給水切替工事は、φ40mm以上にステンレス波状管分岐・波状管接続、φ25mm以下にポリエチレン管分岐・接続を原則とする。